

# 平成18年度 業務実績報告書

平成19年6月  
公立大学法人福岡女子大学

## 法人の概要

1. 基本的情報	
法人名	公立大学法人福岡女子大学
所在地	福岡県福岡市東区香住ヶ丘1-1-1
設立の根拠となる法律名	地方独立行政法人法
設立団体	福岡県
資本金の状況	4,837,765,597円(全額 福岡県出資)
沿革	<p>大正12年(1923)4月 福岡県立女子専門学校開校(文科、家政科)</p> <p>昭和25年(1950)4月 福岡女子大学開学(学芸学部:国文学科、英文学科、生活科学科)</p> <p>昭和29年(1954)4月 文学部、家政学部の2学部体制に移行</p> <p>平成5年(1993)4月 大学院文学研究科修士課程設置</p> <p>平成7年(1995)4月 家政学部を人間環境学部に改組</p> <p>平成9年(1997)4月 大学院文学研究科英文学専攻博士課程設置</p> <p>平成12年(2000)4月 大学院人間環境学研究科修士課程設置</p> <p>平成18年(2006)4月 地方独立行政法人化。設置者が福岡県から公立大学法人福岡女子大学となる。</p>
法人の目標	<p>福岡女子大学は、その歴史と伝統を大きな資源とし、学生の自主性・自発性を喚起する教育を行い、職場、家庭、地域など社会の様々な分野において重要な役割を担うことができる優秀な女性を育成することを使命とする。</p> <p>今後、福岡女子大学は、受験生の動向や卒業生の状況などの検証を行い、学部学科を含めた抜本的な改革に早急に取り組まなければならない。</p> <p>また、大学の運営については、公的資金を基盤にしていることを念頭に置き、理事長のリーダーシップのもと、全学的な教育研究目標を定め、主体的、自律的な大学運営に取り組むことが必要である。</p> <p>1. 教育: 職場、家庭、地域など社会の様々な分野において、重要な役割を担うことができるよう、コミュニケーション能力、判断力、実行力を身に付けた女性を育成する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・特色ある教育の展開</li> <li>・教員の教育能力の向上</li> <li>・優秀な学生の確保・育成</li> <li>・就職支援の充実</li> <li>・大学改革の推進</li> </ul> <p>2. 研究: 大学の教育や社会の発展に役立つ研究を推進する。</p> <p>3. 社会貢献: 大学の保有する人材、知識、施設等を社会のために活用する。</p> <p>4. 業務運営: 理事長のリーダーシップのもと、主体的・自律的な大学運営を確立する。</p> <p>5. 財務: 経営者の視点に立って、法人の財政運営を行う。</p> <p>6. 評価: 評価を厳正に実施し、大学運営に反映する。</p> <p>7. 情報公開: 情報公開を積極的に推進する。</p>
法人の業務	<p>(1) 福岡女子大学を設置し、これを運営すること。</p> <p>(2) 学生に対し、修学、進路選択及び心身の健康等に関する相談その他の援助を行うこと。</p> <p>(3) 法人以外の者から委託を受け、又はこれと共同して行う研究の実施その他の法人以外の者との連携による教育研究活動を行うこと。</p> <p>(4) 公開講座の開設その他の学生以外の者に対する学習の機会を提供すること。</p> <p>(5) 教育研究の成果を普及し、及びその活用を促進すること。</p> <p>(6) 前各号の業務に附帯する業務を行うこと。</p>

2. 組織・人員情報

(1) 役員

役員の数値は、公立大学法人福岡女子大学定款第7条の規定により、理事長1人、副理事長1人、理事5人以内、監事2人と定めている。また、役員  
の任期は、同定款第11条の規定に定めるところによる。

役職	氏名	任期	主な経歴
理事長(学長)	高木 誠	H18.4.1 ~ H22.3.31	平成12年九州大学評議員 平成15年九州大学名誉教授 平成17年福岡女子大学学長
副理事長	齋藤 明	H18.4.1 ~ H20.3.31	平成12年早稲田大学教育学部・大学院教育学研究科 ・教育総合研究所事務長 平成15年早稲田大学研究推進部事務部長
常務理事(事務局長)	筒井 陽雄	H18.4.1 ~ H20.3.31	平成12年福岡県保健福祉部企画課長 平成14年福岡県糸島保健福祉環境事務所長 平成16年福岡女子大学事務局長
理事(学外)	田尻 英幹	H18.4.1 ~ H20.3.31	平成10年西部瓦斯(株)代表取締役会長 平成14年福岡商工会議所会頭 平成17年西部瓦斯(株)相談役
理事(学外)	坂本 和一	H18.4.1 ~ H20.3.31	平成12年立命館アジア太平洋大学学長 平成16年学校法人立命館副総長・立命館大学副学長 平成17年立命館大学大学評価委員会委員長
理事(学内)	甲斐 裕	H18.4.1 ~ H20.3.31	平成13年福岡女子大学教授 平成16年福岡女子大学学生部長
監事	新原 清治	H18.4.1 ~ H20.3.31	公認会計士(新原公認会計士事務所)
監事	船木 誠一郎	H18.4.1 ~ H20.3.31	弁護士(けやき通り法律事務所)

(2) 教員

		H18	H19	H20	H21	H22	H23
教員数	常勤(正規)	64人					
	内訳	教授	30人				
		助教授	16人				
		講師	4人				
		助手	14人				
	非常勤講師	127人					
合計		191人					

教員数増減の主な理由

--

(3)職員			H18	H19	H20	H21	H22	H23
職員数	事務局長		1人					
	正規職員	県派遣	23人					
		プロパー	人					
		他団体派遣	人					
		その他	人					
		計	23人					
	嘱託(常勤・非常勤)等・臨時	8人						
	合計	32人						

職員数増減の主な理由

(4)大学の組織構成

別添組織図を参照

3. 学生に関する情報

関連する学部・大学院	学部学科、大学院研究科	収容定員 (a)	収容数 (b)	定員充足率 (b)/(a) × 100	定数充足率の推移 (%)					
					H18	H19	H20	H21	H22	H23
文学	計	389人	446人	115%	115					
内訳	文学部	360人	417人	116%	116					
	国文学科	180人	203人	113%	113					
	英文学科	180人	214人	119%	119					
	大学院 文学研究科	29人	29人	100%	100					
人間環境学	計	384人	442人	115%	115					
内訳	人間環境学部	360人	407人	113%	113					
	環境理学科	120人	143人	119%	119					
	栄養健康科学科	120人	134人	112%	112					
	生活環境学科	120人	130人	108%	108					
	大学院 人間環境学研究科	24人	35人	146%	146					

収容定員と収容数に差がある場合の主な理由

4. 審議機関情報				
(1) 経営協議会				
区分	氏名	任期	現職	
理事長	高木 誠	H18.4.1 ~ H22.3.31		
副理事長	齋藤 明	H18.4.1 ~ H20.3.31		
学外委員	大石 正昭	H18.4.1 ~ H20.3.31	(株)岩田屋代表取締役専務取締役	
	川原 正孝	H18.4.1 ~ H20.3.31	(株)ふくや代表取締役社長	
	徳永 徹	H18.4.1 ~ H20.3.31	学校法人福岡女学院理事長	
	光石 京子	H18.4.1 ~ H20.3.31	学校法人筑紫海学園理事長、同窓会会長	
	宮本 裕子	H18.4.1 ~ H20.3.31	福岡県立福岡中央高等学校校長	
	山崎 広太郎	H18.4.1 ~ H18.12.6	(当時)福岡市長	
	吉田 宏	H18.12.7 ~ H20.3.31	福岡市長	
	和田 美千代	H18.4.1 ~ H20.3.31	福岡県立筑紫丘高等学校教諭	
(2) 教育研究協議会				
区分	氏名	任期	現職	
学長(理事長)	高木 誠	H18.4.1 ~ H22.3.31		
学部長	森 邦昭	H18.4.1 ~ H20.3.31	文学部長	
	田村 典明	H18.4.1 ~ H20.3.31	人間環境学部長	
学内組織の長	吉崎 邦子	H18.4.1 ~ H19.3.31	附属図書館長	
	今井 明	H18.4.1 ~ H20.3.31	国文学科長	
	向井 剛	H18.4.1 ~ H20.3.31	英文学科長	
	望月 俊孝	H18.4.1 ~ H20.3.31	人文学系長	
	佐藤 一紀	H18.4.1 ~ H20.3.31	環境理学科長	
	野田 耕作	H18.4.1 ~ H20.3.31	栄養健康科学科長	
	大中 忠勝	H18.4.1 ~ H20.3.31	生活環境学科長	

全体的な状況(法人)

区分	評価
業務の実施状況について	<p>本学では教育内容、教育組織等の見直し・再編を内容とする「抜本的な大学改革」を重点課題として取り組み、複数の改革案を作成した。</p> <p>教育面では、キャリア教育科目の導入の決定やジェンダー関連科目の充実をはじめ、「英語総合能力の強化」など抜本的改革の基本方向に符合する分野からカリキュラムの見直しを着実に進めている。</p> <p>研究面では、学内外の共同研究の推進、外部資金の獲得努力により計画を上回る実績を挙げている。</p> <p>社会貢献については、公開講座の内容の充実を図り多くの受講者を得て、県民の生涯学習の支援を行うとともに、外部機関との包括的連携協定等に基づく共同研究や技術交流会を進めるなど産学官連携にも努めている。</p> <p>また、本学の重点課題・重点施策を明確にし全学を挙げて実施するため、国際交流センターなど五つのセンターを設置した。</p>
財務状況について	<p>自己収入の増加策として、受験者及び入学者の確保による学生納付金の徴収、外部研究資金の獲得努力はもとより、公開講座の有料化及び施設使用料の徴収方針を決定した。</p> <p>一方、経費の抑制については、退職教員の補充採用においては教育プログラムに沿って個別に検討した年度採用方針に基づき最小限の採用にとどめ人件費を抑制するとともに、光熱水費をはじめとする管理経費についても日々の削減努力を行った。このような自己収入の増加策や経費の抑制により健全な法人運営を行うことができた。</p>
法人のマネジメントについて	<p>法人化後、諸規程の整備や理事長のリーダーシップによる基本方針の決定など、法人の主体的、自律的な運営の確立のために組織・形態・運営方法を整備した。</p> <p>また、法人化に伴う業務量の増加と人件費の抑制、施設・設備の老朽化に対する投資額の増加など課題は多いものの、中期計画、年度計画の達成に向けて、業務の重点化・効率化を図り、常に費用対効果を意識した運営に努めている。</p>

項目別の状況(中期目標項目)

中期目標項目	法人
教育	<p>おおむね計画どおり実施している。</p> <p>大学改革の検討を進める一方、全学の特色ある教育として、学生の職業観を育成し、理解力・思考力・洞察力を養成するため、キャリア教育科目の導入を決定した。また、女性としての社会観・人生観を育成する教育方針のもとに平成19年度からジェンダー関連科目等を開設するための学則改正を行った。</p> <p>また、英語総合能力を養成するため、1・2年生を対象として「英語」をTOEICに対応する授業内容に改め、1年生全員には8月と2月にTOEICの受験を義務付けた。</p> <p>専門教育科目についても、大学改革の議論の中で複数案を検討した。</p> <p>一方、教員の教育能力を高めるため、ファカルティ・ディベロップメント(FD)部会を中心として、より高い授業改善効果を期待して授業アンケートを作成・実施し、FD講習会を4回実施するとともに教材も作成した。</p> <p>就職活動の支援としては、企業訪問数、就職率等が目標を若干下回っているが、平成19年度からキャリア支援センターを開設し、キャリア教育の推進及び就職支援活動を推進する体制を整えていく。</p> <p>大学改革の検討については、教育内容及び教育組織の抜本的改革を行うため、大学改革委員会を設置し、全学的に検討を行い、複数の改革案を作成したが、今後とも関係機関と協議・調整のうえ具体案の作成に向けてなお一層努力していく方針である。</p> <p>なお、優秀な学生の確保・育成策として、高校訪問数等は目標を下回ったがオープンキャンパス、出前講義等にできるだけの努力をした結果、受験者数は目標を上回ることができた。</p>
研究	<p>計画どおり実施している。</p> <p>研究の活性化を図るため、学内研究費のうち競争的配分割合を平成17年度10%から平成18年度15%に引き上げた。さらに平成19年度には20%に増やすこととしている(平成18年度に方針決定)。また外部研究資金の交付件数、収入額も目標を上回っている。</p> <p>学外の機関との連携としては、「福岡県保健環境研究所」と平成18年7月に包括的連携協力に関する協定を締結し、2件の共同研究を開始するとともに11月には保健環境研究所と共同して研究報告会も開催した。</p> <p>また、産学官地域連携センターを中心として産学官技術交流会を実施するなど大学の教育や社会の発展に役立つ研究をめざし研究活動の活性化を図っている。</p>
社会貢献	<p>おおむね計画どおり実施している。</p> <p>女性生涯学習研究センターを中心にして実施している公開講座は、土曜・春季・秋季のそれぞれの講座内容に創意工夫を凝らし、モンゴル出身力士を招いての「異境から来た21世紀の力びと、外国人力士の日本語修得術」などユニークな企画を実施するとともに、同センターのホームページに外国語版(英語・ドイツ語・中国語・韓国語)を作成するなど広報にも努めた結果、延べ2,980名の受講者があった。</p> <p>また、国際交流は、従来、大学として一体的な活動が弱いところであったが、平成18年10月に国際交流センターを設置し、学生交流の支援を強化するとともに大学間交流の可能性についても調査を進めている。</p> <p>平成18年度の学生交流事業としては、ライオンズクラブ青少年国際交流事業への参加やヨーク大学での語学研修を実施した。また、タシケント国立東洋学大学(ウズベキスタン)の4名の学生の滞在を受け入れ交流を行った。</p> <p>専門を活かした社会貢献としては、教員と学生が小学校等様々な場において食育カルタ等を利用して、食育の指導・支援を行った。</p> <p>なお、リカレント教育や正規授業の開放に関しては、対象者のニーズ把握や開放する科目の決定について今後引き続き検討することとしている。</p>

中期目標項目	法人
業務運営	<p>おおむね計画どおり実施している。</p> <p>法人化初年度であり、毎週1回、学内理事による法人運営会議を開催し、また、毎月1回部局長会議を開催し大学内の意見を調整しながら、法人・大学の基本的運営事項について決定してきた。</p> <p>国際交流センターなど五つのセンター、安全衛生委員会などの学内協議機関及び入学試験部会などの学内作業部会を設置するなど、理事長のリーダーシップのもと、主体的・自律的な法人・大学運営体制を整備した。</p> <p>中でも、女子大学という特性からも安全衛生に力点を置き、安全衛生委員会の審議事項に「学内における防犯及び防災に関する重要事項」を加え、精力的に調査審議した。</p> <p>例えば監視体制の見直し、消防計画の大幅な見直しの検討及び消防訓練の実施、安全・危機管理マニュアルを新たに作成し学生・教職員への周知を図るなど、これまで不十分であったことに積極的に取り組んだ。また、教職員は職場環境の自己チェックをし、身近にできることから改善を進めている。</p>
財務	<p>おおむね計画どおり実施している。</p> <p>自己収入の増加策として、平成18年度から土曜公開講座の受講者から資料代として1,000円を徴収し、平成19年度から受講料(土曜3,000円、春季・秋季2,000円)を徴収することを決定しその周知、広報を行った。また、本学の施設を一時的に貸し付ける場合の基準及び料金を定めた。</p> <p>人件費の抑制策としては、退職教員の補充について、その必要性を個別に検討し6名の退職者に対し4名採用し、人件費の削減に努めた。</p> <p>また、教職員の省エネ意識を高め、基本契約電力の見直しなどを行った結果、光熱水費の削減及びリサイクル率の向上も果たせた。</p>
評価	<p>おおむね計画どおり実施している。</p> <p>教員の個人業績評価システムを確立するため、教員個人業績評価委員会を設置するとともに、平成18年度に個人業績評価の試行を行い、試行結果を分析し評価基準の大幅な見直しを実施した。</p> <p>評価結果の給与への具体的な反映方法については、客観性・信頼性の高い評価制度の構築や対象人員・財源等を踏まえた成績率の決定などさらに検討をすすめていく必要がある。</p>
情報公開	<p>おおむね計画どおり実施している。</p> <p>ホームページを大幅に改定し、大学広報の掲載をはじめコンテンツを充実するなど情報公開の推進に努めた。一方、個人情報の保護について全教員を対象に講習会を開催し、意識の啓発も図った。</p> <p>平成19年度からは、情報センターを設置し、情報の管理体制を整え、情報の適正な管理・活用と効率的な広報に一層努めることにしている。</p>



項目別の状況(年度計画項目)

中期目標	1. 教育	職場、家庭、地域など社会の様々な分野において、重要な役割を担うことができるよう、コミュニケーション能力、判断力、実行力を身に付けた女性を育成する。
------	-------	---

中期計画			年度計画		計画の進捗状況	自己評価
中期計画項目	実施事項	実施計画	内容	18年度達成目標		
1 教養教育	1. 理解力・思考力・洞察力を育成する科目群の充実	総合講座と個別講義の再編統合の立案	平成19年度以降の再編統合実施に向けて、方針を決定する。	総合講座と個別講義の再編統合の方針決定 総合講座と個別講義の再編統合のカリキュラム案の作成	総合講座と個別講義の再編統合の基本方針として、学問キャリア導入教育科目の導入を決定した。 具体的なカリキュラム案は大学改革案作成と連動して作成することとした。  学問キャリア導入教育科目...学問するための基礎力を養成する科目。	B  (理由)再編統合の基本方針を定めた。ただし、カリキュラム案は大学改革と併せて作成する必要があるため、未作成である。全体として、年度計画を十分に実施している。
	2. 社会において女性の能力を引き出す科目群の充実・強化	新科目群の強化充実の立案	平成19年度以降の開講に向けて、方針を決定する。	新科目群の開講に向けての方針決定 女性の能力を引き出すカリキュラム案の作成	女性の能力を引き出す科目群として、19年度からジェンダー関連科目(3科目)及び「人生・職業・社会」を新設することとした。	B  (理由)女性の能力を引き出すカリキュラム案を作成した。年度計画を十分に実施している。
	3. 個別ゼミ(教養ゼミ)の拡充	個別ゼミの拡充の立案	平成19年度以降の実施に向けて、方針を決定する。	個別ゼミの拡充に向けての方針決定 個別ゼミの拡充策の作成	個別ゼミを19年度は1科目拡充することとした。今後、大学改革に合わせて更なる拡充案を具体化することとした。  18年度個別ゼミ 14科目開講	B  (理由)個別ゼミを19年度から1科目拡充することを決定しており、年度計画を十分に実施している。
	4. 英語総合能力(読解・表現・聴解)を養成する科目群の強化	科目群設置の立案	全学共通科目「英語」のカリキュラムをTOEICの得点を上げる内容に改編し、英語の総合能力養成を図る。TOEICプロジェクトの教員組織を作り、授業で使う教科書・授業内容・評価方法を検討し、教育方法を統一する。また、データを集積・活用することによって教育方法の更なる改善を図る。	全学共通科目の「英語」を改編する等により、英語総合能力を養成する科目群設置の方針決定 英語総合能力養成カリキュラム案の作成	英語総合能力養成のため以下の取り組みを行った。 ・1,2年生対象の全学共通科目「英語」(国文6単位、英文4単位、人間環境6単位)をTOEIC対応の共通テキストを用いた授業内容に改めた。 ・1年生を対象に8月と2月にTOEICを実施し、スコアが平均50ポイント上昇した。 ・クラス間の連携・調整をとり、かつ授業内容の改善を図るために関係教員が検討会を6度開催し、19年度のテキスト選定と授業内容について決定した。	A  (理由)1年生のTOEICテスト結果を踏まえ、教育方法の充実を図った。 更に、18年度から授業の改善に着手し、TOEICスコアも平均50ポイント上昇しており、年度計画を上回って実施している。
	5. コンピュータによるデータ管理・文書編集・通信等の能力を養成する科目の拡充	科目の検討の立案	19年度より実施するコンピュータによるデータ処理(管理)・文書編集・通信等の能力を養成する科目の拡充のため、充実(新增設・改編)計画を作成する。各種情報の管理、日本語文書処理、情報提示データ作成、情報通信等の総合的基礎情報処理能力を養成する科目の充実を目指す。	コンピュータによるデータ処理(管理)・文書編集・通信等の能力を養成する科目の拡充計画を策定 情報処理関連演習科目の充実計画の作成	コンピュータによるデータ処理・文書編集・通信等の能力の効果的な養成のため、19年度から情報処理関連科目においてe-learningを導入して自己学習支援を図ることとした。 情報処理関連資格取得の促進のため、19年度から受験奨励制度(受験費補助)と受験支援講座の開始を決定した。	B  (理由)情報処理能力の養成は、19年度からe-learningによる充実及び資格取得促進の取り組みを決定しており、年度計画を十分に実施している。

	6. ボランティア活動等の単位認定制度の導入	認定内容・単位数の設定	平成19年度からの単位認定制度導入に向け、ボランティア内容、認定する単位数を設定し、方針を決定する。 ・教務部会が調査研究を行い、第1次案を作成し、理事会に報告する。 ・理事会の指示に基づき、教務部会が修正案を作成し、理事会が方針決定する。	認定するボランティア内容、単位数を設定	ボランティア活動の単位認定について、19年度から人間環境学部の演習科目への試験的導入を決定した。 しかし、ボランティア内容が多岐にわたるため、全学的な単位化の方向性を定めるには至らなかった。19年度以降、継続して審議することとした。	C  (理由) ボランティア活動の単位認定について、19年度の試験的導入を決定したが、全学的な制度とするには至らなかった。年度計画を十分には実施していない。
	7. 1年次から4年次までを通した、体系的なキャリア教育の実施	体系的なキャリア教育の立案 インターンシップの実施 就職関連講座の立案	体系的なキャリア教育の立案、就職関連講座の立案 インターンシップの実施・充実	体系的なキャリア教育プログラム作成 インターンシップの実施・充実 ・参加率 30% ・インターンシップ先アンケート良好評価 60%以上 就職関連講座(19年度実施)の計画策定	平成19年度から実施予定の体系的なキャリア教育プログラムを策定した。 ・1年次...キャリア意識向上のための科目「人生・職業・社会」 ・2年次...「キャリアデザイン」 ・3年次...就職関連講座(課外) また、同プログラムを基に文科省19年度現代GP(「現代的教育ニーズ取組支援プログラム」)に「実践的総合キャリア教育の推進」のテーマでの申請に向けて、具体的内容の検討立案を行った。 インターンシップを県インターンシップ推進協議会等と連携して実施した。 ・参加率 30.3%(60人) ・インターンシップ先アンケート良好評価 64.0% 就職関連講座(19年度実施)については、「各種資格について」や「小論文」講座を新設し、「ビジネスマナーについて」と「面接対策」講座の時間を拡大することとした。	B  (理由) 体系的なキャリア教育プログラムの検討・立案、インターンシップの実施、就職関連講座の計画策定を行うなど年度計画を十分に実施している。
2 専門教育	1. 文学部: 国際文化関連科目群の充実	国際文化関連科目の検討	平成18年度中に、国際社会における「人間と文化」の相互関係を理解し、自国の特色ある文化の創造に寄与する人材を養成する科目群の設定に考慮した学科編成及びカリキュラムの抜本的改革を、福岡県(法人の設立団体)、文部科学省との協議を経ながら作成する。	学科見直し・カリキュラム編成の方針決定	学内の大学改革委員会で、文学部の学科編成・コースの複数案の検討立案を行った。 18年度から国際経済学、文化人類学の専任教員を採用し、関連科目を開講した。	B  (理由) 大学改革案の検討と併せて学科見直し案を作成しており、年度計画を十分に実施している。
	2. 人間環境学部: 各学科の特色が輝く教育システム	カリキュラム等の検討、実施・改善	平成18年度中に、従来の特色を生かして、新たな学部の特色を出す学科編成及びカリキュラムの抜本的改革を、福岡県(法人の設立団体)、文部科学省との協議を経ながら作成する。	学科見直し・カリキュラム編成の方針決定 -(参考)----- ----- ・学生の成績 B以上 60% ・学生による授業評価 4以上50% ・個人業績評価(授業活動) B以上75% ・管理栄養士国家試験合格率: 全国平均を大幅に上回る国家試験合格率 ・インテリアプランナー資格試験合格率 30%以上 ・建築士資格試験合格率 20%以上	人間環境学部3学科における特色あるカリキュラムの編成の検討・改善実施 ・学内の大学改革委員会で学科編成・コースの複数案の検討立案を行った。 ・また、現行のカリキュラム等の小規模な改善にも併せて取り組むようにした。 ・環境理学科 10科目程度の専門科目について専任及び非常勤講師の授業担当配置の整理をし、授業科目の整理統合を行った。 1年生に対する化学・生物・物理の補習(受講者25名、各週1回(90分)で8~10回程度、教員4名担当)の実施 3・4年生および大学院生に対する資格取得講座(甲種危険物取扱者、環境計量士、情報処理技術者)の実施 ・栄養健康科学科 管理栄養士・栄養教諭の養成プログラムの充実を図るため、19年3月の管理栄養士国家試験に向けた対策講座等を実施した。 ・生活環境学科 2~4年生に対して、「履修コースおよび資格取得に関連したカリキュラムの実施状況調査」を実施した結果、現4年生においては、資格取得に必要な単位を全員の学生が取得しており、15年度から開始した2履修コースのカリキュラムが当初の予定通り進行していることが確認された。 ・人間環境学部内における協働教育の実施 17年度に導入した学部共通教育科目「人間環境学講義」と「人間環境学演習」について、学年初めの新入生・2年生のオリエンテーションで受講の手続き等についての説明を行い、学生が積極的に取り組む環境作りを行った。 19年度に2学科合同授業を3科目実施することにした。	B  (理由) 人間環境学部の学科見直し案を作成している。 また、現行カリキュラムについても、各学科で改善への取り組みを行っており、年度計画を十分に実施している。

3 大学院教育	1. 文学研究科: 様々な背景を有する学生支援のための教育環境の整備	夜間・休日開講等、受け入れ体制の工夫「実施」	入学学生の就学状況を調査し、その学生に対応した時間割等を柔軟に作成し、対応する。 ・学部生と異なり大学院生(仕事をもつ社会人学生も含めて)の場合に特に必要なことは、結婚・出産・育児等の女性のライフスタイルに配慮した教育を提供することである。女性の高度専門職業人を積極的に育成するために、様々な背景を持つ大学院生(社会人学生等)の受け入れ体制(夜間・休日開講等)の工夫を行う。	学生に対応した柔軟な時間割等を作成、夜間・休日開講等、受け入れ体制の改善案の作成	大学院生の受け入れ体制の改善のために、18年度入学生の就学状況を調査したところ、対象となる社会人学生は1人であり、夜間・休日開講等は、体制上実施困難であるため実施を見送ることとした。 その代わりに、19年度からは、大学院オリエンテーション時に、時間割等に対する大学院学生の要望等を聞く機会を設け、要望等を聞いた上で、大学院学生の就学状況に対応した時間割等を柔軟に作成し、それを実施することとした。	C  (理由)夜間休日開講等の受け入れ体制の工夫を18年度は十分に実施できなかった。年度計画を十分には実施していない。
	2. 人間環境学研究科: 修士課程の特色ある教育システムの構築	研究科・専攻のカリキュラム等の検討	研究科協働教育の実施 ・学生の授業科目の選択の幅を広げ他領域の専門性獲得のため、現在限定した形で行っている3専攻の間の「専門関連科目」制度を廃止し、他専攻に自専攻の専門科目をすべて開放する。 ・研究科共通の「人間環境学特論」と「人間環境学特別演習」の充実を図る。	研究科協働教育の実施に向けて、研究科・専攻のカリキュラム等の決定	研究科協働教育の実施 ・研究科での専攻間の協働教育については、19年度から「専門関連科目」制度を廃止し、単位数10単位以内で他専攻のすべての授業科目を受講できるようにすることとした。 ・17年度から実施している研究科共通科目(選択)「人間環境学特論」及び「人間環境学特別演習」において、受講者の増加を図り教員が働きかけを行った。 (受講率「人間環境学特論」 H17:35% H18:83%、 「人間環境学特別演習」 H17:35% H18:33%)	B  (理由)研究科協働教育の実施に向け他専攻のすべての授業科目を受講できるようにするなど年度計画を十分に実施している。
4 教員の教育能力の向上	1. 学生による授業評価の導入	実施・改善	ファカルティ・ディベロップメント(FD)部会で検討、実施 平成17年度の「学生による授業評価アンケート」の結果の整理(4月) 平成15～17年度の3年間の「学生による授業アンケート」活動の結果を総合的に評価(4～5月) 平成18年度シラバスを考慮した「学生による授業アンケートシート」の作成(6月上旬) 学生による授業アンケートの実施(前期(6月下旬～7月)、後期(12月～1月中旬)) 「平成18年度授業アンケート」結果の整理 授業内容と学習の到達目標等を明示した「シラバス」の作成	学生による授業評価の制度構築、実施 授業アンケートシートの作成、実施 授業アンケート結果の集計・分析	学生による授業評価の実施・改善に向け、以下の取り組みを行った。 ・18年度前期については、15年度から継続して工夫・改良を続けている「学生による授業アンケート(一方向型授業評価)」を引き続き実施した。 ・18年度後期については、更に授業改善を図る上で従来の「一方向型」アンケートがもつ問題点を改善するために、新たに、学期の授業開始初期及び終了時の2回からなる「双方向型(対話型)」授業アンケートを工夫して実施し、授業改善効果の向上を図った。 ・授業目標などをよりわかりやすくした新しいシラバス構成を作成し、19年度版より実施した。	A  (理由)学生による授業評価は、従来から大きく改善した授業アンケートを作成、実施しており、年度計画を上回って実施している。
	2. 教員の個人業績評価制度と任期制の導入	実施・改善	平成18年4月から任期制を導入	個人業績評価制度と任期制の実施 H17年度活動実績についてH18年度に個人業績評価の試行 試行結果の分析 個人業績評価制度の見直し	18年4月から任期制を導入した。 各教員の17年度活動実績について、7～8月に評価の試行を行った。 試行結果の通知を10月に行い、その後分析した結果、評価基準及び授業アンケートの見直しを行った。見直しは、教育評価を中心に行った。 見直した評価基準に基づき、18年度活動実績について、個人業績評価を行った。	B  (理由)個人業績評価の試行や評価基準の見直しを行うなど年度計画を十分に実施している。
	3. 教員向けの教育指導研修の実施	制度の構築 実施・改善	FD専門部会で検討、実施 ・FD講演会の実施 ・優れた授業能力をもつ教員の授業を参観する機会を設ける。授業の相互参観、相互評価の仕組みを検討する。	教員向け教育指導研修制度の構築 同制度の実施 (FD講習会の実施) ・FD研修等教員参加率 100% ・学生による授業評価 4以上50% ・個人業績評価(授業活動) B以上75% ・他の教員も使用できる教材・学習方法の開発 1件	FD研修を4回実施した。 授業の相互参観、相互評価の仕組みについて検討したが、決定には至らなかった。しかし、導入への準備として、18年度は、学長が各教員(全教員の6割)の授業を参観し、各々にコメントを文書で伝えた。  ・FD研修への教員参加率91% ・学生による授業評価4以上66.7% ・FD教材 1件作成	B  (理由)教員向けの教育指導研修は、授業の相互参観の仕組みの決定には至らなかったが、学長による参観を行った。 また、FD講習会を4回実施し、教材を1件作成するなど、年度計画を十分に実施している。

5 優秀な学生の確保	1. 多様な入試制度の導入	制度の構築	多様な入試制度の導入に向けて、制度の構築に取り組む。 各学科において入試制度の改善策を検討する。 入試部会において、早期導入可能な入試制度の変更部分を優先的に議論する。 入試部会において、入試制度の改革の年次計画を策定する。	多様な入試制度の導入方針決定 入試制度改革の年次計画の作成	大学改革との関連で、多様な入試制度の導入の方法等について様々な観点から検討を加えた。 しかし、学部学科の再編に応じて入試制度も大きく変更されるため、導入方法、改革計画ともに大学改革の決定に合わせて定めることとし、導入の方針決定には至らなかった。	C  (理由)多様な入試制度の検討を行ったが、大学改革との関連で方針決定には至らなかった。 年度計画を十分には実施していない。
	3. 入試広報活動の充実	実施・改善	本学の入学試験選抜内容を広く周知するため、HP掲載、高校訪問等の多面的な活動を行う。 ・入試部会において、オープンキャンパス、出張講義、高校訪問、入試説明会の年度計画を立てる。 ・出張講義などの一部実施。	入学試験選抜内容の周知活動の実施 ・高校訪問 30校以上、アンケート良好評価 80%以上 ・入試説明会件数15件以上、アンケート良好評価80%以上 ・出前講義数 15件以上、アンケート良好評価 80%以上 ・オープンキャンパス参加者数 600人以上、アンケート良好評価 80%以上 ・志願者数(志願倍率)990人(5.5倍)以上 ・受験者数(受験者数)630人(3.5倍)以上	入学試験選抜内容の広報活動を実施した。 ・高校訪問 21校、アンケート実施せず。 ・入試説明会件数9件、アンケート実施せず。 ・出前講義数 28件、アンケート良好評価 93% ・オープンキャンパス参加者数 707人、アンケート良好評価 82% ・志願者数(志願倍率)925人(5.1倍) ・受験者数(受験倍率)668人(3.7倍)	B  (理由)企業主催の入試説明会の減少に伴い出前講義、オープンキャンパスに重点化して取り組んだ結果、オープンキャンパス参加者数、受験者数は目標を上回った。 年度計画を十分に実施している。
	4. 社会人入試の充実	広報活動の充実 中高教員の大学院入学推進	社会人のライフステージに合わせた教育サービスの提供 ・大学院学務部会において、大学院秋期入試・社会人用の独立したパンフレットを作成、配付 ・入試部会において、12月実施社会人入試(学部)用の独立したパンフレットを作成、配付 ・大学院秋期入試実施 ・社会人入試(学部)の広報活動を実施 ・教務部会・大学院学務部会において、社会人の履修年限の弾力化が可能かどうか、それぞれ個別に検討	履修年限の弾力化(19年度実施)の広報・周知を図る活動の実施 中高教員の大学院入学推進 ・現職高校教員の受け入れ枠を確保 大学院入試パンフレットの作成・配付	社会人の履修年限弾力化については、大学院学生に関する制度を想定して検討した。 しかし、大学改革との関連で学生受け入れの制度についても検討する必要があること及び授業料の設定と関係するため、慎重な検討が必要であり、決定には至らなかった。19年度に引き続き検討することとした。 高校教員の受け入れ枠の設定等については履修年限の弾力化が未決定のため、教育委員会等と未協議であり19年度に協議を行うこととした。 社会人入試に関する募集案内は一般入試の募集要項と合わせて作成し、独立したパンフレットについては作成していない。	C  (理由)社会人の履修年限の弾力化について検討を行ったものの、大学改革との関連で決定には至らず、入試の独立したパンフレットを作成していない。 年度計画を十分には実施していない。

6 成績評価	1. 成績評価基準の明確化とGPA (Grade Point Average) の導入	GPAと成績評価基準導入の準備 成績評価基準とGPA制度のシラバスへの明記	平成19年度GPA実施に向け、先行大学の事例等の調査を行い、本学の実態に即した成績評価基準を設定する。 ・GPA制度による成績評価基準を確立し、学生の指導に活用する。クラス担任を通して、日ごろの学習状況や授業への取り組み方、また大学を離れての生活環境にいたるまで、いろいろな場面で親身になって相談に応じる体制を構築する。	明確な成績評価基準(GPA)を設け、評価を実施する準備 成績評価基準とGPA制度のシラバスへの明記	明確な成績評価基準(GPA)の設定については、GPAの値の算出システムを整備した。 しかし、GPA導入の前提となる教務システムの導入が遅れた(4月から10月に遅れた)ことにより、GPAの値の算出システムの整備も遅れ、成績評価基準の設定には至らなかった。 成績評価基準とGPA制度のシラバスへの明記については、大学の実態を踏まえて設定する必要があるため、18年度後期及び19年度前期GPAの値を分析後に実施することとした。  GPA...学生の成績を5段階評価し、それぞれに4,3,2,1,0のGradePointを与えて、ここから算出した単位あたりの平均値(GradePointAverage)を学生指導に活用する。	C  (理由)成績評価基準の設定については、教務システムのソフト開発に時間を要し、導入が遅れたため、GPAの値の算出システムの整備までは行ったが、成績評価基準等の決定に至っていない。年度計画を十分には実施していない。
7 学習及び就職支援体制の整備	1. 補習授業の実施	補習授業導入の準備	19年度から導入予定の、数学、物理、化学、生物の自然科学系科目に関する補習授業に関して、補習授業実施部会を編成し、以下の日程で導入計画を作成する; 4月 自然科学系科目補習授業実施部会設置 5月 新入学生に対する数学、物理、化学、生物の基礎学力調査 7月 教員に対する学生の能力に対する要望と現状認識の調査 7月 現在実施されている補習授業等の見直し、評価 10月 19年度からの補習授業計画作成	補習授業計画の作成	人間環境学部の理科(生物、化学、物理)と基礎数学について、学生の高校における履修状況及び習得状況に応じて補習授業の計画を作成した。 ・新入生に対する基礎学力調査を実施し、調査結果に基づき補習授業の見直しを行った。 ・18年度は試験的に環境理学科の学生を対象に補習授業を行っていたが(8~10回、受講者約25名)、19年度から人間環境学部全体を対象を拡大して実施することとした。 文科省19年度現代GPへの申請に向けて、e-learningの活用により補習授業を含めて総合的な基礎理科学力を身に付けさせる教育プログラムの具体的な内容の検討立案を行った。	A  (理由)基礎学力調査に基づく補習授業計画の作成を行った。更に、e-learningを活用した教育プログラムの現代GP申請に向けての検討立案を行うなど年度計画を上回って実施している。
	2. 就職活動の支援	キャリア支援センターの設置準備 企業訪問実施 卒業生の就職支援の充実 就業者の状況把握と支援	キャリア支援部会と事務局(学務部)等との協力により、19年度設置予定のキャリア支援センター設置の準備を行う。併せて、有力な就職先を確保するために、教職員による企業訪問、就業実態調査を実施する。 ・キャリア支援センターの設置案作成 ・教職員による企業訪問実施 ・既卒者に対する就職支援の充実(卒後1年間) ・就業卒業生の状況把握と支援	キャリア教育の推進、就職指導支援体制の核となるキャリア支援センター設置の準備 企業訪問実施 卒業生の就職支援の充実 就業者の状況把握と支援 ・教職員の訪問企業数年間 30社以上、アンケート良好評価 80%以上 ・既卒者の就職支援 卒後1年以内の未就職者に1回以上の就職支援、就職決定率 50%以上 ・就職率 95%以上	19年4月にキャリア支援センターを設置した。 教職員による企業訪問を実施した。 18年3月卒業生のうち未就職者13人(1人は死亡)に対し就職斡旋し、3人が就職した。なお、未就職者のうち6人は県外者のため、就職のあせんが困難である。 就業者の状況把握と支援 ・18年3月卒業生のうち就職した者に対し就業アンケートを実施した(145名あて送付。回収54名)。アンケート結果は、今後の就職支援活動に活用する。  ・訪問企業数27件、 ・訪問企業からのアンケート良好評価100% ・既卒者就職決定率25% ・(新卒)就職率90.2%	B  (理由)キャリア支援センターの設置に向けて検討、準備を行い19年4月に設置した。企業訪問数、就職率及び既卒者の就職決定率が目標をわずかに下回っているが、概ね年度計画を実施している。
8 大学改革の推進	1. 改革案の検討・作成	学生等のニーズの調査・分析 改革案の検討・作成	理事長の指導のもと、「抜本的改革部会」を立ち上げ、教育組織及び教育内容の抜本的な改革を推進するために、調査、分析、改革案の作成等の必要な作業を行う。	労働市場や学生のニーズ調査等のマーケティング、分析 改革案の基本方針検討	大学改革案作成のため、オープンキャンパスの参加者、企業、本学の経営協議会委員、インターネット等から様々な情報を収集、分析した。 18年4月より第1次改革委員会、11月より第2次改革委員会を設置して、精力的に議論を重ね、複数の改革素案を作成した。	A  (理由)大学改革案の作成は、資料・情報収集、分析、検討・協議を十分に行い、改革案も複数案作成しており、計画を上回って実施している。

**教育に関する特記事項**

英語能力向上への取り組み  
1,2年生のみならず、キャリア形成の観点から上級生をも対象とした「TOEIC集中講座(ワークショップ)」を企画・実施し、更なる学習の機会の提供と英語能力の向上を図った。

授業アンケートの方法の改善  
・授業改善効果をさらに向上させるため、学生による授業アンケートを従来の「一方向型」から「双方向型(対話型)」に見直した。授業開始初期に改善要望点、授業終りに改善結果を記入する2回アンケート方式である。これによって学生と教員の間に密接な対話が生まれ、教育の効果が上がることが期待される。  
・今後は、この「双方向型」アンケートを利用して、授業の段階別評価を行う方法を検討していく。

項目別の状況(年度計画項目)

中期目標	2. 研究	大学の教育や社会の発展に役立つ研究を推進する。
------	-------	-------------------------

中期計画		年度計画		計画の進捗状況	自己評価	
中期計画項目	実施事項	実施計画	内容	18年度達成目標		
1 特色ある研究の推進	1. 学内外の共同研究プロジェクトの促進	共同研究制度の構築 共同研究の推進の実施・改善	県及び国の試験研究機関や他大学との間で設備装置の共同利用等を含む研究交流を推進し、「文化」「健康」「環境」の分野において魅力的かつ学際的・国際的な研究領域を開拓する。 ・学内共同研究プロジェクトの推進と魅力的な学際的な研究領域の開拓 ・学外の様々な試験研究機関との研究交流の推進 文学部：福岡女子大学における新しい教育企画の研究開発を視野に入れて、九州大学韓国研究センター、福岡男女共同参画センターあすばる、福岡市男女共同参画推進センター・アマカス、内閣府男女共同参画局等との連携事業を企画する。 人間環境学部：福岡県保健環境研究所との研究連携を利用して研究情報交換及び共同研究・研究機器の共同利用を推進する。また、他の県及び国の試験研究機関等との研究連携を視野に入れた活動を行う。 ・産学官地域連携センターを中心とした共同研究の推進 産学官地域連携センターは、地域企業との共同研究をサポートする体制を整え、産学共同研究を推進するとともに、地域の特色を生かした独創的な研究の開拓を目指す。	研究交流を推進する共同研究制度の構築 共同研究の推進 研究交流会の開催	学内共同研究プロジェクトの推進 ・学内共同研究の活性化のために学内研究奨励交付金(学術研究費の傾斜配分)の配分額を増額した。 ・共同研究設備を充実させ、人間環境学部共同実験室を新設した。 学外の様々な試験研究機関との研究交流の推進 (a)文学部 ・京都大学東南アジア研究所に職員を派遣し、共同研究を行った。 ・九州大学韓国研究センターと連携して、韓国の大学との交流プログラムを実施した。 ・福岡男女共同参画センターあすばると教育に関する連携事業の協議を行った。 ・内閣府男女共同参画局との共催により講演会を開催した。 (b)人間環境学部 ・福岡県保健環境研究所と包括的連携協力に関する協定締結及び2件の共同研究の開始 産学官地域連携センターが中心となって、共同研究推進のため以下の事業を実施した。 ・福岡県農業総合試験場の視察及び交流会の開催 ・福岡県工業技術センター、リサイクル総合研究センター等と共にエコテック/2006において福岡県ブースとして共同出展 ・産学官技術交流会の開催	A  (理由)学内研究奨励交付金の増額や福岡県保健環境研究所との包括的連携協力の協定に基づく共同研究など年度計画に定められた内容は全て実施している。 加えて人間環境学部内に新たに共同実験室を設置して共同研究を推進するなど、年度計画を上回って実施している。
	2. 研究予算の有効活用	研究予算の有効活用制度の構築 実施・改善	研究業績の評価方法の検討及び改善、傾斜配分額の比重の増加を実施する。 ・研究業績の評価方法の検討及び改善 個人業績評価委員会にて研究業績の評価方法の検討及び改善を図る。 ・研究計画および研究費配分 教育研究協議会は、傾斜配分額の比重の増加を行なうとともに、研究計画を反映した有効な研究費配分方法について改善を図る。また、各種研究教育設備及び備品の学内共同利用(共通機器利用施設室の設置も含む)などの有効活用を図る。 ・学内研究奨励交付金の募集・審査方法の改善 外部資金の獲得努力と整合性が取れるような工夫や成果発表方法の工夫等を含め、学長は改善を図る。	研究予算の有効活用制度(学内予算の傾斜的配分、学外予算の獲得等)の構築 同制度の実施 ・学術研究費の傾斜配分割合 15% ・学会発表(招待講演、シンポジスト招聘分) 5件以上	研究業績の評価方法の検討及び改善 ・個人業績評価委員会で研究業績の評価基準を決定した。 研究計画および研究費配分の改善 ・学術研究費の傾斜配分割合を増やし、15%にした。(H17:10%) ・機器等の有効利用を図り、各研究室等に設置されている設備・備品の共同利用リストを作成した。 ・学術研究費の配分方法を見直し、従来は職位ごとに一律に定めていたのを、学部内の事情を考慮し配分できるよう両学部にて一定額を配分し、各教員毎の金額を両学部で決めることができるようにした。 学内研究奨励交付金の募集・審査方法の改善 ・研究奨励交付金の採択を受けた教員が、女性生涯学習研究センター主催の土曜公開講座、春季公開講座及び秋季公開講座において研究成果の発表を行った。  ・学術研究費の傾斜配分割合 15% ・学会発表(招待講演、シンポジスト招聘分)28件	A  (理由)研究費予算の有効活用については、学会発表が28件と目標を大幅に上回っているなど、年度計画を上回って実施している。

3. 外部研究資金の獲得	研究推進の方策運営体制の整備	<p>外部資金の積極的な獲得</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・種々の研究助成金獲得のための申請の推進</li> <li>・産学官地域連携センターが中心となって産学官共同研究を推進し、受託研究費や奨学寄附金の獲得を推進する。</li> <li>・科研費獲得のための体制の強化</li> </ul> <p>各学部は、科研費の申請件数を増加させるとともに、分野の異なる教員間の共同研究形態での申請を推進し、科研費の獲得を目指す。</p>	<p>外部研究資金(科研費等)による研究体制の構築</p> <p>外部研究資金獲得等の支援体制の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・科研費等交付件数、受託研究、共同研究、奨学寄附金件数 15件以上</li> <li>・外部研究資金収入額 3000万円以上</li> </ul>	<p>産学官地域連携センターが中心となって外部研究資金獲得の支援を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・科学研究費補助金説明会を開催し、科研費申請を促進した。</li> <li>・電子メールを利用して学内教員に外部資金案内を提供するシステムを作り、種々の研究助成金獲得を推進した。</li> <li>・共同研究の推進を目的として産学官技術交流会を開催した。</li> </ul> <ul style="list-style-type: none"> <li>・科研費等交付件数、受託研究、共同研究、奨学寄付金件数 合計26件</li> <li>・外部研究資金収入額 4,213万円</li> </ul>	<p style="text-align: center;">A</p> <p>(理由) 科研費等交付件数26件、外部研究資金収入額4,213万円と目標を上回っており、年度計画を上回って実施している。</p>
4. 産学官連携の推進	産学官地域連携センターへの改組共同研究の実施データベース作成パンフレットなどでの広報活動の充実	<p>産学官連携の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・産学官地域連携センターの設置</li> <li>産学官地域共同研究室を産学官地域連携センターに改組し、産学官共同研究をサポートする体制を整える。</li> <li>・広報活動の充実</li> </ul> <p>センターのパンフレットを作成 HPを作成 広報誌を発行</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・研究情報データベースの改定</li> <li>・センター主催の交流会・セミナーの実施</li> <li>・産学官コンソーシアムの創設に向けた活動</li> </ul> <p>大学、企業、公設研究所の研究者間の情報交換、共同研究斡旋、戦略的研究の推進を行なうために、学外支援機関として産学官連携コンソーシアムの創設にむけた準備を行なう。</p>	<p>産学官地域連携センターへの改組</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>共同研究の実施・斡旋</li> <li>学内研究情報のデータベース作成</li> <li>パンフレットなどでの広報活動の充実</li> <li>・産学官共同研究数 10件以上</li> <li>・広報活動 パンフレット等発行2回 HP改訂1回</li> </ul>	<p>18年4月に産学官地域連携センターを設置し、産学官連携の推進のため以下の取り組みを行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・福岡県保健環境研究所と包括的連携協力に関する協定締結を行い、2件の共同研究を開始した。</li> <li>・福岡県農業総合試験場の視察および交流会を開催し、共同研究推進のための活動を行った。</li> <li>・福岡県工業技術センター、リサイクル総合研究センター等と共にエコテク/2006において福岡県ブースとして共同出展し、共同研究推進のための活動を行った。</li> <li>・共同研究の推進を目的として産学官技術交流会を開催した。</li> <li>・各教員の研究情報データベースを改訂し、大学ホームページに掲載した。</li> <li>・産学官コンソーシアム創設に向けて事業概要や連携先等の検討を行った。</li> </ul> <ul style="list-style-type: none"> <li>・産学官共同研究数 16件</li> <li>・パンフレット等発行2回</li> <li>・産学官連携センターのホームページの大幅な改訂1回</li> </ul>	<p style="text-align: center;">B</p> <p>(理由) 産学官地域連携センターを設置し産学官連携による共同研究や技術交流会を実施するなど、年度計画を十分に実施している。</p>

**研究に関する特記事項**

学内外の共同研究プロジェクトの促進  
17年度から進めていた福岡県保健環境研究所との包括的連携協力協定を18年7月に締結した。共同研究を募集し現在、2件の共同研究が始まっている。また、11月29日には、合同の研究報告会を吉塚合同庁舎にて開催した(参加者148名)。

項目別の状況(年度計画項目)

中期目標	3. 社会貢献	大学の保有する人材、知識、施設等を社会のために活用する。
------	---------	------------------------------

中期計画		年度計画		計画の進捗状況	自己評価	
中期計画項目	実施事項	実施計画	内容			
1 女性の全生涯を見通して捉えたキャリア教育・生涯教育	1. 小中学校や高等学校との連携(青年期の教育支援)	出張講義・体験授業の実施	青年期の教育支援 ・現在実施中の出張講義の継続 ・高校生向けの体験授業 ・小中高等学校の教師に対するワークショップ ・本学学生と小中高校生との交流支援プログラム	出張講義等の多様な視点から青年期の教育を支援 ・出張講義回数 10回 ・体験授業回数 10回 ・受講者アンケート良好評価 70%	出張講義を実施した。 高校生の体験授業を本学で実施した。 小中高等学校の教師に対するワークショップについては、近隣小学校において、学校栄養職員と協働して、食生活チェックシート等を活用した効果的な食育指導を実施した。 学生と小中高校生との交流支援プログラムについては学生サポーター制度を活用して実施した。(21人参加) ・出張講義回数28回 ・出張講義アンケート良好評価93% ・体験授業回数4回 ・体験授業アンケート未実施	B (理由)体験授業回数は目標に達しなかったが、出張講義回数が目標を大幅に上回っているなど、年度計画を十分に実施している。
	2. 資格取得も含んだ再教育プログラム(リカレント教育)の提供(科目等履修生制度の活用等)(就労期の教育支援)	リカレント教育実施の立案 履修年限の弾力化の立案	リカレント教育の提供 ・各学科・専攻において正規の授業を開放するリカレント教育実施の立案・準備を進める。 (取得できる資格) 国文学科:国語教員、司書教諭 英文学科:英語教員、司書教諭 環境理学科:理科教員、危険物取扱者 栄養健康科学科:家庭科教員、栄養教諭、管理栄養士 生活環境学科:家庭科教員、インテリアプランナー、2級建築士 ・開放する授業科目の検討・立案 履修年限の弾力化の検討 ・社会人の受け入れを考慮した履修年限の弾力化	リカレント教育実施案の作成 履修年限弾力化の検討・規程整備、周知	リカレント教育は、科目等履修生制度を活用して実施することとした。 しかし、大学改革により教育内容が変更するため、リカレント教育についてもその継続性の観点から大学改革と合わせて決定する必要がある、決定には至らなかった。19年度に引き続き検討・決定することとした。 履修年限弾力化については、大学院学生に関する制度を想定して検討した。 しかし、大学改革との関連で学生の受け入れ体制についても検討が必要であること及び授業料の設定と関係するため慎重な検討が必要であり、決定には至らなかった。19年度に引き続き検討することとした。	C (理由)大学改革との関連で開放する科目を決定していない。また、履修年限の弾力化についても検討を行ったものの、未決定であり、年度計画を十分に実施していない。
	3. 正規の授業開放による教育の実施(科目等履修生制度の活用)(壮年・高齢期の学習支援)	高齢者への専門教育制度の立案	「言語・文学・文化」と「健康・生活・環境」に関する学部・大学院における専門教育の提供 各学科・系・専攻で開放する授業科目の検討(9月) 教務部会・女性生涯学習研究センター運営部会など関連部署で検討・規程整備(10~12月) 一般への周知(1~3月)	開放する科目の決定・規程整備、周知	壮年・高齢者への専門教育については、科目等履修生制度を利用して授業開放を行うこと及び実験系の施設器具を要する科目を除いて開放するという基本方針を定めた。 しかし、開放する科目の選定、対象者等の検討が十分でなく決定には至らなかった。19年度に引き続き検討・決定することとした。	C (理由)開放の基本方針を定めたが、具体的に開放する科目を決定しておらず、年度計画を十分に実施していない。
	4. 心身の健康や生き甲斐を探究する各種公開講座およびホームページによる情報提供の充実(壮年・高齢期の学習支援)	各種講座の充実・実施 講座概要のPDF化とメール配信準備	各種講座の充実 ・現行の春季・秋季・土曜公開講座等の充実 ・教養講座(「心身の健康を保つ」「人生観を共に考える」現代的課題、等)の充実 講座の概要のPDF化とメール配信準備 ・講座概要のPDF化 ・講座概要のメール配信準備	各種講座の充実と実施 講座概要のPDF化とメール配信準備による配信の準備 ・公開講座数 2講座開講 ・各講座受講者数 60名程度 ・受講者アンケート良好評価 70%	各種講座の充実と実施 ・18年度春季・秋季・土曜公開講座及び特別公開講座、講演会(2回)、文学講座、学術研究助成報告会を開催した。 ・平成19年度春季・秋季・土曜公開講座及び自由企画講座案を検討・決定した。 講座の概要のPDF化とメール配信準備 ・講座概要のPDF化は一部実施しHP掲載済み。 ・メール配信内容等を検討し、配信希望者を募集した。 ・公開講座等数 8講座(54コマ、延べ出席者数 2,980名) ・各講座受講者数 平均88名(受講者数を限定しない講座分) ・受講者アンケート良好評価 68%	A+ (理由)年度計画に定められた内容は全て実施している。特に講座数・受講者数は目標を大きく上回っており、また、平成19年度からの新規事業である自由企画講座の開設を決定した。年度計画を大幅に上回って実施している。



2 教育研究の成果の活用による地域貢献および国際交流の推進	1. 女性生涯学習研究センターへの改組と福岡女子大学人材バンクの開設	女性生涯学習研究センターへの改組 人材バンクの開設準備 女性生涯学習研究センターの広報充実の準備	女性生涯学習研究センターへの改組・充実 ・現行の公開講座の充実と講義料検討 ・リカレント教育プログラムの実施体制の整備 人材バンクの開設準備 女性生涯学習研究センターの広報充実 ・現在の日・英・独に加え、中・韓国語版でホームページの作成準備 ・センター広報誌の充実	女性生涯学習研究センターへの改組 人材バンクの開設準備(情報収集・検討、周知) 女性生涯学習研究センターの広報充実	18年4月女性生涯学習研究センターに改組した。 ・受講料案・リカレント教育実施案を検討し、公開講座の受講料を決定した。リカレント教育の実施は19年度に引き続き検討・決定する。 人材バンクの平成20年開設に向けた検討を行った。 女性生涯学習研究センターの広報充実を行った。 ・ホームページの外国語版(英語、ドイツ語、中国語、韓国語)を作成した。 ・センターニュースの充実を図りオールカラー化した。その他パンフレット・学術研究助成報告集・事業報告書を刊行した。  人材バンク...公開講座の充実のために、本学関係者についての専門分野や提供できる講座内容等を登録する。	A  (理由)年度計画に定められた内容は全て実施している。 加えて、学術研究助成報告集・事業報告書を刊行しており、計画を上回って実施している。
	2. 国際交流・留学生センターの設立	国際交流・留学生センターの設立 チューター制度の充実、留学・研修支援の立案・充実 学生交流の体制構築の調査・準備 国際交流・留学生センターの広報強化の準備	国際交流・留学生センターの設立に向けて、国際交流・留学生センターの設立計画を作成する。 8月 国際交流・留学生センターの設立計画の作成(予算、運営委員会、人員配備、設備等) 上記の設立計画に基づいて、10月に「国際交流・留学生センター」を設置する。併せて、同運営部会を設置する。 留学生支援制度、チューター制度、留学生受け入れ施設の充実等は、センター設置後継続して検討する。	国際交流・留学生センターの設立計画の策定、同センターを設置 チューター制度の充実、留学・研修支援体制の決定 学生交流の体制構築の方針決定・準備 国際交流・留学生センターの広報(ホームページの充実等)強化策の作成	18年10月に国際交流センター及び同運営部会を設置した。同センターが中心となって学生交流の支援を行う。 留学生支援制度、チューター制度、留学生受け入れ充実等 ・語学研修及び海外派遣事業の募集あっせんを実施した。 英ヨーク大学語学研修(14人参加)、ドイツ語学研修(4人参加) ライオンズクラブ青少年国際交流事業(13人参加) ・18年度のチューター2人を決定し、留学生の修学、生活上の支援を行った。 ・留学生短期受け入れのための日本文化体験コース(仮称)の設置を決定した。 学生交流 ・16年度からタシケント国立東洋学大学との交流を行っており、18年度は4人の学生が1週間滞在して本学の授業を体験し本学学生との交流を深めた。 ・韓国の光云大学から教員・学生の訪問を受け、本学学生との交流会を実施した。 ・ウズベキスタン、韓国に交流に係る現地調査・協議を行った。 国際交流センターの広報については、ホームページ上に国際交流センターのページを作成することとした。(現在作成中)	B  (理由)国際交流センターを設置し、学生の語学研修や外国の学生の受け入れ・交流を行うなど年度計画を十分に実施している。

**社会貢献に関する特記事項**

**各種審議会委員等への就任**  
 本学の教員は、その識見を評価され、公的機関からの依頼により、多くの審議会委員等に就任している。  
 ・福岡県関係9件「いきいき福岡健康づくり推進協議会委員」「福岡県農業・農村振興審議会委員」「福岡県総合計画審議会委員」など  
 ・市町村関係8件「アイランドシティ整備事業環境モニタリング委員会委員」「北九州市水際線利用協議会委員」など  
 ・国関係3件「九州地域食育推進協議会委員」「有明海・八代海総合調査評価委員会委員」など  
 ・その他13件「独立行政法人日本学術振興会審査会専門委員」など

**ユニークな公開講座の実施**  
 特別公開講座「ドイツのちょっと面白い話」は、サッカーのワールドカップ・ドイツ大会の開催にタイミングを合わせ、多数の教職員によるオムニバス形式でドイツを様々な視点から紹介するというバラエティに富んだ、興味深く、評判の良い企画だった。また、モンゴル出身の力士と早稲田大学の語学教授による講演会「異境から来た21世紀の力びと〜外国人力士の日本語習得術」は、関取の外国語修得のコツという視点で、ユニークな企画だった。さらに、内閣府男女共同参画室との共催で、男女共同参画の実現に向けて県民、学生、教職員の意識改革と啓発を目的として開催した、ジェンダー学専門の教員による講演会「今からチャレンジ、今こそチャレンジ」は、時宜を得た、女子大ならではの好企画だった。このように教職員が創意工夫をこらしてユニークで有益な公開講座を実施した。

**食育ボランティア活動**  
 栄養健康科学科の教員と学生が専門知識を活かし、保育園・幼稚園、小学校等様々な場を利用して食育の指導・支援を行った。  
 また、学生と教員が共同して創意工夫を凝らした食育カルタを作成・販売し、食育と食事バランスガイドの普及啓発に活用しており、子供たちが楽しみながら食事、栄養、健康等について学ぶことができると先生や保護者、子供に大変好評である。

項目別の状況(年度計画項目)

中期目標	4. 業務運営	理事長のリーダーシップのもと、主体的・自律的な大学運営を確立する。
------	---------	-----------------------------------

中期計画		年度計画		計画の進捗状況	自己評価	
中期計画項目	実施事項	実施計画	内容	18年度達成目標		
1 運営体制の改善	1. 学内資源の適正な配分と事務局機能の強化	学内資源の適正な配分と事務局機能の強化の見直し・改善	理事長が中心となって策定した全学的な教育研究目標に沿って、教育研究活動の活性化や法人運営に資する学内資源の適正な配分を図り、また、事務局における法人運営機能の強化を図る。 法人化に際し、大学の機動的・効率的運営を図るため学内諸組織の再編成、各種センターの設置、事務局機能の強化等を行ったが、平成18年度はその初年度として実際に運用しながらさらに見直し改善を行う。	教育研究活動の活性化・法人の円滑な運営等に資する学内資源の配分見直し	法人運営会議(学内理事により構成)を週1回開催し、法人・大学の重点課題について検討協議を行うとともに、教員役職者(部局長)と月1回部局長会議を開催して、意見交換と合意形成を図った。 (a)安全衛生委員会等の学内協議機関の設置、開催 (b)入学試験部会等の学内作業部会の設置、運営 (c)国際交流センター等5センターの設置、運営 ・女性生涯学習研究センター(18年4月設置) ・産学官地域連携センター(18年4月設置) ・国際交流センター(18年10月設置) ・キャリア支援センター(19年4月設置) ・情報センター(19年4月設置) (d)事務局業務の検証と嘱託職員の配置	B  (理由)法人運営会議、部局長会議による重要課題の検討協議や各種委員会、部会等の設置・開催など年度計画を十分に実施している。
	2. 安全衛生管理	安全管理・危機管理・防犯体制の構築、点検・改善・充実 講習会・防災訓練の実施 規程・実施マニュアルの作成配布と周知徹底 保健・カウンセリング体制の充実	安全管理・危機管理体制の点検と改善 安全衛生委員会が中心となって安全管理・危機管理体制の点検・整備を行なうとともに、衛生委員による学内巡回、教職員による安全パトロール等により学内および大学周囲の安全衛生状況を点検し、改善を図る。また、必要な規程およびマニュアルを整備し、組織的な安全管理・危機管理を充実させる。 防犯体制の点検と改善 安全衛生委員会及び事務局学務部が中心となって女子大学としての防犯体制を点検し、必要な措置を講じる。 安全講習会・防災訓練の実施 安全講習会および防災訓練を実施して、教職員および学生の安全に対する意識を高める。 保健・カウンセリング体制の充実 教職員および学生に対して学内アンケート等を実施し、保健室の機能やカウンセリングの体制を点検し、改善を図る。	安全管理・危機管理・防犯体制の構築、点検・改善 安全講習会・防災訓練の実施 安全マニュアルの作成配布と周知徹底 保健・カウンセリング体制の点検、改善	安全管理・危機管理・防犯体制の構築、点検、改善等を安全衛生委員会を中心に実施した。 ・監視(警備委託)体制の見直しを行い、敷地外周の定期巡視、監視室を無人にしないシフト体制への変更 ・外部からの侵入を防止するため正門横及び東門付近(旧教職員住宅跡)等に外柵を敷設 ・産業医、衛生管理者、安全衛生委員会委員による職場・学内の巡視 ・全教職員に自己点検チェックを呼びかけ、自身の管理する研究室、実験室、実習室等の安全衛生の意識を喚起 ・結核感染に関しての全学(学生・教職員対象)説明会を実施し、結核に関しての正しい知識、感染防止の理解を深めた。 ・消防計画の大幅な見直しの検討を行った。 安全講習会・防災訓練の実施 ・学外の防災、安全・保健衛生等の講習会に参加し、管理者・担当者の専門性を高めた。 ・消防訓練を実施した。また、訓練終了後に参加職員による意見交換会(要改善事項の提案等)を実施し、消防防災体制の更なる充実に資することができた。 安全・危機管理マニュアルを作成し、学内に配付・掲示し周知徹底を図った。 保健室の機能やカウンセリングの体制について教職員・学生から特段の改善要求はなかったが、学生の悩み(特にメンタル面)について、学生相談室(臨床心理士等)の活用と保健室(看護師職)による日々の助言指導等により学生の健康増進に向けて相互補完的に活用していくカウンセリング体制を築いた。	A  (理由)安全管理体制の構築・点検・改善や安全マニュアルの作成・配付など目標は全て達成している。 加えて、全教職員の自己点検チェックの実施や消防計画の大幅見直しの検討、学外の講習会への積極的な参加など年度計画を上回って実施している。

2 人事の適正化	1. 教員の個人業績評価システムの導入	個人業績評価制度の導入	教員の業務・業績に関する評価制度を導入し、教員の職務能力の向上と活性化を図る。 ・個人業績評価委員会は、具体的な評価項目、評価方法(基準)を決定し、全教員へ周知させる。	個人業績評価制度の導入 H17年度活動実績についての個人業績評価の試行	17年度活動実績についての個人業績評価の試行を行った。 ・4月に全教員に説明会を行い、7月に第1次評価、8月に第2次評価を実施。10月に結果通知を行った。 18年度活動実績についての個人業績評価を行うにあたって、3月20日に説明会を行い評価基準等の周知を図った。 18年度活動実績についての個人業績評価を行った。	B (理由)個人業績評価の試行や本格実施に向けた取り組みなど、年度計画を十分に実施している。
	2. 教員全員への任期制の導入	任期制の導入	教員全員への任期制を導入し、個人業績評価結果を再任審査へ反映させる。	任期制の導入	新規採用者は、全て任期制にするとともに、非任期制の教員についても昇任時に任期制の打診をした。承継教員から1名の同意を得た。 任期制同意率 H18.4:42.2% H19.3:43.8%	B (理由)新規採用者への任期制導入など、年度計画を十分に実施している。

業務運営に関する特記事項

特殊な実験研究における安全管理  
 ・新入生合宿研修において、実験系(人間環境学部)の学生に対し安全衛生委員会委員(教授)が資料を配付し安全衛生に関する説明を行い、安全配慮等について十分な注意を払うよう指導を行った。  
 ・他大学のマニュアル等を参考に本学独自の化学系・生命科学系・情報系等の安全マニュアルを作成し、安全管理体制の確立を図った。

項目別の状況(年度計画項目)

中期目標	5.財務	経営者の視点に立って、法人の財政運営を行う。
------	------	------------------------

中期計画			年度計画		計画の進捗状況	自己評価
中期計画項目	実施事項	実施計画	内容	18年度達成目標		
1 自己収入の増加	1. 学生納付金の確保とあり方の検討	学生納付金の未納に対する取り組み強化	<p>学生納付金のあり方についての検討事項、検討方法等</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・学生納付金の種類、内容についての検討</li> <li>・授業料の他に施設・設備整備費、施設使用料等を徴収することの当否、可否について検討する。他大学の情報収集、内部検討をH18年度中に行う。4～8月、他大学の情報収集、内部検討を行う。</li> <li>・学生納付金の額の引き上げ、適正・妥当な水準の設定についての検討</li> </ul> <p>H18年度の財務状況や他大学の動向等を調査確認し、将来の引き上げについて検討する。経営協議会、教育研究協議会の意見を参酌して、理事会(理事長)が方針決定する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・財源の確保・増加の検討に当たり、授業料等の引き上げと併行して定員の増加、受け入れ学生数の増加についても検討する。</li> </ul> <p>学生納付金の未納に対する取り組み強化策の検討事項、検討方法、スケジュール等</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・滞納者への取り組み強化策についての検討</li> </ul> <p>授業料等の収納率100%を目指して効果的な方策と取り組みを強化する。</p> <p>実効性のある未納解消対策(収納率100%対策)について検討する。経営協議会、教育研究協議会の意見を参酌して、理事会(理事長)が方針決定する。</p>	<p>学生納付金のあり方、未納に対する取り組み強化策の決定</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・学生納付収納率 100%</li> </ul>	<p>学生納付金のあり方の検討</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・学生納付金として施設整備費、施設使用料を徴収することについて他県の状況等を検討したところ、ほとんど徴収している事例がなく本学についても現時点での徴収は困難との結論に達した。</li> <li>また、入学金の地域内、地域外の差については、94%の大学で地域外の入学金を高く設定しており、現時点で差をなくすことについては困難との結論に達した。</li> <li>・学生納付金の改定については他大学の動向に注視しつつ、福岡県立大、九州歯科大と連携し、検討を進める必要がある。</li> </ul> <p>学生納付金の未納対策</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・18年度から預金口座からの口座振替を実施したが、収納率の向上には直接的にはつながっていない。</li> <li>・滞納者に対して早期納付の督促・指導を行った。18年度の授業料の収納率は99.1%であり、滞納者へのさらなる督促・指導を通じて収納率アップを図りたい。</li> </ul> <p>・学生納付金(授業料)収納率 99.1%</p>	B  (理由)学生納付金の収納率は99.1%と目標を若干下回っているが、滞納者への督促・指導を行うなど年度計画を十分に実施している。
	2. 学内の特別講座、有料公開講座等による収入の確保	特別講座や公開講座等において受講料・聴講料を徴収し、教育プログラムの充実を図ることに関する調査・検討	<p>特別講座、公開講座等の有料化の検討事項、検討方法等</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・有料化の対象となる講座等についての検討</li> <li>・受講料・聴講料の積算根拠、算定についての検討</li> <li>積算の基礎となる項目(内訳)の検討(施設・設備使用料、テキスト代、講師謝金等)</li> <li>・適正、妥当で負担可能な水準設定についての検討</li> <li>・受講料・聴講料の徴収方法の検討</li> <li>・受講者への周知・広報についての検討(周知の時期・方法、広報媒体等)</li> <li>・経営協議会、教育研究協議会の意見を参酌して、理事会(理事長)が方針決定</li> </ul>	<p>特別講座や公開講座等の有料化方針の決定</p>	<p>公開講座の有料化に向けて、受講者アンケート調査・他大学の状況等を参考に受講料を検討し、19年度の受講料(土曜3,000円、春季・秋季2,000円)を決定した。2月より、受講者への周知・広報を行った。</p> <p>なお、受講料有料化に先立ち、18年度から土曜公開講座の受講者から資料代1,000円を徴収している。</p> <p>特別講座の実施・有料化については、採算等の問題から、引き続き検討することとした。</p>	B  (理由)公開講座の有料化を検討し、受講料を定めるなど年度計画を十分に実施している。
	3. 外部研究資金の確保	外部研究資金の獲得	<p>外部研究資金の確保・増加方策の検討事項、検討方法等</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・外部研究資金の種類と額の増加方策についての検討</li> </ul> <p>活用できる官民の外部研究資金の調査(要件、金額等)を行う。</p> <p>企業等からの受託研究費、奨学寄付金については、積極的なPRが必要であり、効果的な方法を検討する。</p> <p>受託研究費、奨学寄付金に係る企業数の拡大(新規開拓)、現在受けている企業からの受託研究費、奨学寄付金の額の増額の要望など、多様な働きかけを行う必要があり、効果的な方法を検討する。</p> <p>文部科学省所管の科学技術研究費補助金(科研費)、厚生労働省所管の厚生労働科学研究費補助金の積極的な活用を図る必要があり、各教員への要請、申請件数の増加など積極的な働きかけを行う。</p> <p>人文・社会科学分野においても、各教員の研究分野、研究実績、研究テーマの有用性等について積極的にPRする必要があり、効果的な外部研究資金の導入方策について検討する。</p> <p>外部資金導入のガイドラインの作成について検討する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・外部研究資金からの間接経費の確保についての検討</li> <li>企業等に対し、5～10%程度の間接経費を認めてもらうよう要望する。</li> </ul>	<p>外部研究資金の確保・増額の方策決定</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・外部研究資金収入 3000万円以上</li> </ul>	<p>産学官地域連携センターが中心となって外部研究資金獲得の支援を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・科学研究費補助金説明会を開催し、科研費申請を促進した。</li> <li>・電子メールを利用して学内教員に外部資金案内を提供するシステムを作り、種々の研究助成金獲得を推進した。</li> <li>・共同研究の推進を目的として産学官技術交流会を開催した。</li> <li>・外部資金を受け入れる際に間接経費を10%程度とする要綱を作成した。</li> </ul> <p>・外部研究資金収入額 4,213万円</p> <p>・科研費等交付件数、受託研究、共同研究、奨学寄付金件数 合計26件</p>	A  (理由)外部研究資金収入が目標を上回っているなど、年度計画を上回って実施している。

2 経費の抑制	1. 人件費の抑制	人件費の抑制	<p>人件費の抑制方策の検討事項、検討方法等</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・大学設置基準を踏まえた人員配置の見直し</li> <li>・教員の補充については、全学的な教育研究、法人の健全経営の観点から十分検討する必要がある。</li> <li>・各学部の抜本的な改革を踏まえた人員配置の見直し</li> <li>・学生や企業等のニーズ調査等を踏まえて各学部の抜本的な改革について検討することになっており、学部、学科、コース、カリキュラム等の見直しの中で、人員配置についても十分検討を行う。</li> <li>・公務員給与の見直しに伴う人件費の削減</li> <li>・H17年度の人事院、県人事委員会の給与勧告により、公務員の給与体系が大幅に見直されることとなり、公務員の給与制度に準拠している法人職員の給与制度についても大幅に見直される。教育職給料表(一)では平均5.4%の削減、昇給制度の見直し、間差額の圧縮などの内容になっている。</li> </ul>	人件費の抑制方策の決定	<p>人件費の抑制に向けて、教員の採用については、大学改革を見据えながら退職教員の補充など、その必要性について個別に検討し、年度採用方針を定めた。</p> <p>6名の退職者に対し4名採用とした。</p> <p>また、採用者の内1名は特任教授とし、任期及び給与について特例を設けた。</p> <p>この結果、約2千万円の人件費削減がなされた。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・18年度退職教員 教授4名、助手2名</li> <li>・18年度中途採用 特任教授1名</li> <li>・19年4月採用 准教授2名、助手1名</li> </ul>	A	(理由)人件費の抑制については、退職教員の補充について、非常勤講師や特任教授の導入などの措置により人件費の大幅な削減を達成した。年度計画を上回って実施している。
	2. 管理運営業務の効率化(事務処理の効率化と光熱水費の節減)	印刷配布資料削減 電力使用料の節減 ごみ削減・リサイクル率向上	<p>事務処理方法の見直し、事務処理の効率化の検討事項、検討方法、スケジュール等</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・事務処理方法の見直し、事務処理の効率化の検討 4～8月</li> <li>・不要不急な事務の廃止・縮小、類似重複事務の統合の検討</li> <li>・新しい業務の効率的な処理方法の検討</li> <li>・業務改善方法の比較検討</li> <li>・外部委託の検討、活用、推進</li> <li>・電算化の検討、推進(教務事務システム等)</li> <li>・会議開催方法の見直し、改善</li> <li>・資料の事前配付、事前検討による効率化</li> <li>・会議時間の短縮、開始・終了時刻の厳守</li> <li>・メールの活用</li> <li>・調査検討を行い、経営協議会、教育研究協議会の意見を考慮して、理事会(理事長)が方針決定する。</li> <li>・省エネ等による光熱水費の節減</li> <li>・基本契約電力の目標値設定、節電型機器の導入等による毎年度の節電目標設定</li> <li>・メールの活用による印刷配付資料の削減、電話料金・郵送費の削減</li> <li>・紙回収率の向上による廃棄物量の削減</li> </ul>	<p>印刷配布資料削減 10%減(H17度の実績基準)</p> <p>電力使用料の節減</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・光熱水費 5%削減(H16度の実績基準)(H23までに)</li> <li>・基本契約電力の目標値設定、節電型機器の導入等による毎年度の節電目標設定</li> <li>・ごみ削減・リサイクル率向上</li> <li>・紙回収率の向上による廃棄物量の削減等、毎年度のリサイクル目標を設定</li> <li>・郵送費、電話代等の通信費 10%削減(H23までに)</li> </ul>	<p>事務処理方法の見直し、事務処理の効率化を図り、学内メールの活用及び教務システムの導入により、処理時間の短縮、通信運搬費の節減、印刷経費の節減等を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・印刷配付資料削減 コピー枚数対17年度比111.5%</li> <li>・省エネ等による光熱水費の節減については、電気節減啓発文書を`attention please`シリーズとして全教職員に配布し省エネ意識を高めた。また、契約電力を572kwから527kwに変更したこと等により電力使用料を削減した。</li> <li>・光熱水費 対17年度比95.2%</li> <li>・ゴミ削減、リサイクル率向上 17年度17.0% 18年度24.9%(7.9%ポイント上昇)</li> <li>・通信運搬費 対17年度比74.1%</li> </ul>	A	(理由)省エネ意識を高め、経費節減を行った結果、印刷配付資料はやや増加したが、通信費や光熱水費の大幅な削減を達成しており、年度計画に定められた内容を上回って実施している。

財務に関する特記事項

学外者の施設使用に関する規程の制定  
 学外者への大学施設の貸し付けに関する規程を制定し、貸し付ける際の基準や使用料等を定めた。19年度から学外者の施設利用を可能にし学外のニーズに応えるとともに、施設使用料を徴収して自己収入の増加を図ることとした。

項目別の状況(年度計画項目)

中期目標	6. 評価	評価を厳正に実施し、大学運営に反映する。
------	-------	----------------------

中期計画			年度計画		計画の進捗状況	自己評価
中期計画項目	実施事項	実施計画	内容	18年度達成目標		
1 評価の充実	1. 自己点検・評価の実施と評価委員会等の評価結果の大学運営への反映	自己点検・評価の実施・公表	中期計画期間中(平成18年度は12月までに)に教育・研究・大学運営領域の全ての項目を網羅するように、重点評価項目を設定する。	自己点検・評価項目の改善、評価の公表	自己点検評価の重点評価項目を設定し、当該項目の実績を重点的に自己評価することとした。	B  (理由)自己点検評価については、年度計画を十分に実施している。
	2. 教員の個人業績評価システムの導入と評価結果の給与への反映	給与反映制度の構築と改善	4月末までに評価委員会を設置する。 7月末までに評価区分、人数、成績率を決定する。	個人業績評価結果を給与に反映させる制度の構築	個人業績評価システムの導入と評価結果の給与への反映に向け、以下の取り組みを行った。 ・4月に個人業績評価委員会を設置した。 ・個人業績評価の試行を行い、試行結果を分析して、評価基準及び授業アンケートの大幅な見直しを行った。 ・見直した評価基準に基づき、18年度活動実績について個人業績評価を行ったが、客観性・信頼性の高い評価基準・評価方法の作成にはなお工夫が必要であるとの認識に至った。 ・また、給与への反映方法等について検討したが、成績率については評価結果、対象人員、財源等により毎年度変動するものであり、18年度に決定することはできなかった。19年度に新評価基準による個人業績評価を実施し、評価結果を踏まえ給与への反映(成績率の決定等)について検討することにした。	B  (理由)個人業績評価結果を給与に反映させる制度は構築できなかったが、個人業績評価委員会の設置と試行の実施、評価基準の見直しを行った。おおむね年度計画を実施している。

評価に関する特記事項

--

項目別の状況(年度計画項目)

中期目標	7. 情報公開	情報公開を積極的に推進する。
------	---------	----------------

中期計画		年度計画		計画の進捗状況	自己評価	
中期計画項目	実施事項	実施計画	内容	18年度達成目標		
1 情報公開等の推進	1. 大学情報の公開の推進	情報センターの設置案作成 ホームページの抜本改定 種々の広報活動 情報のデータベース化	情報センターを設置し、大学の教育研究内容や特色に関する情報をはじめとして、シラバス、研究成果、入試、各センターの活動内容、就職、組織運営、事業計画、中期目標・中期計画などの各種情報を多様な形で広く公表する。 ・情報センターの設置 本学の情報発信の中心としての情報センターを発足させるため、その設立準備部会を設け、運営体制、規程、情報発信の項目・内容等をまとめる。 ・ホームページの抜本改定 現在の本学ホームページの情報内容の検討を含めて、8月までに抜本的に改定する。 ・種々の広報活動 各種広報誌の作成、発行・配布など大学広報活動を充実させる。そのため、副理事長をトップとする広報部会を設け、情報センターと一体となった広報体制を整える。 ・情報のデータベース化 情報のデータベース化によるスムーズな情報集計システムを18年度より3ヶ年をかけて整備する。 ・財務内容の公表 財務内容・財務諸表の公表の方法などについて検討する。	情報センターの内容、運営体制等を決定 ホームページの抜本改定の実施 種々の広報活動実施 情報のデータベース化の体制整備	情報センターの設置に関して、必要となる関連諸規程及びセンターの今後の業務について、設立準備部会において検討・作成し、19年4月1日に設置した。 大学ホームページを18年6月に大幅にリニューアルし、キャンパスの様子を画像で紹介する「キャンパスツアー」や卒業生の声を掲載した「OGメッセージ」等コンテンツの充実を行った。 従来、紙媒体で発行していた大学広報誌を本年度からホームページに掲載し、より広く学内外に公表することとした。 作成にあたっては、広報web作成システムを導入し、webの知識がない者でも簡易に作成しホームページに掲載できるような体制を整備した。 各教員の研究に関する情報をまとめたデータベースを作成し、大学ホームページに掲載した。掲載内容は随時更新を行い、最新の情報が掲載されるようにしている。 18年度の財務諸表は県に承認された後に大学ホームページに掲載することとしている。	A  (理由)情報センターの設置やホームページの改定など目標を達成している。 更に、大学広報をホームページに掲載し内容の充実を図るとともに作成システムを導入するなど、年度計画を上回って実施している。
	2. 個人情報の保護	講習会の実施 規程・マニュアルの改訂	個人情報・調査結果・入試データなどの情報漏洩を防止するため、適正な管理体制をつくる。 ・講習会の実施 個人情報の意義、個人情報保護法の目的・内容等についての講習会を開催 ・規程、マニュアルの改訂 個人情報保護規程およびマニュアルの策定(改訂)	個人情報の意義等を周知する講習会の実施 個人情報保護規程及びマニュアルの策定(改訂)	全教員を対象とした個人情報保護に関する講習会を開催し(H19.3)、個人情報保護に関する意識の啓発を図った。 県の個人情報保護条例に沿って法人の個人情報保護に関する規程を制定するとともに、その制度概要や注意点等をまとめた資料を作成し、講習会において配付し、周知を図った。	B  (理由)個人情報の保護については、規程の整備や講習会の開催など年度計画を十分に実施している。

情報公開に関する特記事項

--

項目別の状況(年度計画項目)

その他中期計画において定める事項

中期計画	年度計画																																																																																	
	内容	実績																																																																																
収支計画予算及び資金計画予算	1. 収支計画予算	(百万円)																																																																																
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>予算額(a)</th> <th>決算額(b)</th> <th>差額 (a) - (b)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>費用の部</td> <td>1,391</td> <td>1,354</td> <td>36</td> </tr> <tr> <td>業務費</td> <td>1,283</td> <td>1,233</td> <td>49</td> </tr> <tr> <td>  教育研究経費</td> <td>188</td> <td>177</td> <td>10</td> </tr> <tr> <td>  人件費</td> <td>1,094</td> <td>1,055</td> <td>38</td> </tr> <tr> <td>  一般管理経費</td> <td>108</td> <td>77</td> <td>31</td> </tr> <tr> <td>(減価償却費 再掲)</td> <td>(35)</td> <td>(36)</td> <td>-1</td> </tr> <tr> <td>臨時損失</td> <td>-</td> <td>43</td> <td>-43</td> </tr> <tr> <td>収益の部</td> <td>1,391</td> <td>1,411</td> <td>-19</td> </tr> <tr> <td>運営費交付金収益</td> <td>778</td> <td>773</td> <td>5</td> </tr> <tr> <td>授業料収益</td> <td>459</td> <td>441</td> <td>18</td> </tr> <tr> <td>入学金収益</td> <td>76</td> <td>80</td> <td>-4</td> </tr> <tr> <td>検定料収益</td> <td>19</td> <td>16</td> <td>2</td> </tr> <tr> <td>雑益</td> <td>9</td> <td>15</td> <td>-6</td> </tr> <tr> <td>受託研究費等収益</td> <td>4</td> <td>10</td> <td>-6</td> </tr> <tr> <td>寄付金収益</td> <td>10</td> <td>7</td> <td>2</td> </tr> <tr> <td>資産見返物品受贈額戻入</td> <td>33</td> <td>15</td> <td>17</td> </tr> <tr> <td>資産見返運営費交付金等戻入</td> <td>1</td> <td>1</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>臨時利益</td> <td>-</td> <td>47</td> <td>-47</td> </tr> <tr> <td>純利益</td> <td>0</td> <td>56</td> <td>-56</td> </tr> </tbody> </table>	区分	予算額(a)	決算額(b)	差額 (a) - (b)	費用の部	1,391	1,354	36	業務費	1,283	1,233	49	教育研究経費	188	177	10	人件費	1,094	1,055	38	一般管理経費	108	77	31	(減価償却費 再掲)	(35)	(36)	-1	臨時損失	-	43	-43	収益の部	1,391	1,411	-19	運営費交付金収益	778	773	5	授業料収益	459	441	18	入学金収益	76	80	-4	検定料収益	19	16	2	雑益	9	15	-6	受託研究費等収益	4	10	-6	寄付金収益	10	7	2	資産見返物品受贈額戻入	33	15	17	資産見返運営費交付金等戻入	1	1	0	臨時利益	-	47	-47	純利益	0	56	-56	
区分	予算額(a)	決算額(b)	差額 (a) - (b)																																																																															
費用の部	1,391	1,354	36																																																																															
業務費	1,283	1,233	49																																																																															
教育研究経費	188	177	10																																																																															
人件費	1,094	1,055	38																																																																															
一般管理経費	108	77	31																																																																															
(減価償却費 再掲)	(35)	(36)	-1																																																																															
臨時損失	-	43	-43																																																																															
収益の部	1,391	1,411	-19																																																																															
運営費交付金収益	778	773	5																																																																															
授業料収益	459	441	18																																																																															
入学金収益	76	80	-4																																																																															
検定料収益	19	16	2																																																																															
雑益	9	15	-6																																																																															
受託研究費等収益	4	10	-6																																																																															
寄付金収益	10	7	2																																																																															
資産見返物品受贈額戻入	33	15	17																																																																															
資産見返運営費交付金等戻入	1	1	0																																																																															
臨時利益	-	47	-47																																																																															
純利益	0	56	-56																																																																															
2. 資金計画予算	(百万円)																																																																																	
<table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>予算額(a)</th> <th>決算額(b)</th> <th>差額 (a) - (b)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>資金支出</td> <td>1,389</td> <td>1,314</td> <td>75</td> </tr> <tr> <td>  業務活動による支出</td> <td>1,356</td> <td>1,265</td> <td>91</td> </tr> <tr> <td>  投資活動による支出</td> <td>33</td> <td>32</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>  財務活動による支出</td> <td>0</td> <td>16</td> <td>-16</td> </tr> <tr> <td>資金収入</td> <td>1,389</td> <td>1,430</td> <td>-40</td> </tr> <tr> <td>  業務活動による収入</td> <td>1,389</td> <td>1,430</td> <td>-40</td> </tr> <tr> <td>    運営費交付金による収入</td> <td>796</td> <td>778</td> <td>17</td> </tr> <tr> <td>    授業料等による収入</td> <td>554</td> <td>554</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>    受託研究等による収入</td> <td>30</td> <td>74</td> <td>-44</td> </tr> <tr> <td>    その他収入</td> <td>9</td> <td>22</td> <td>-13</td> </tr> <tr> <td>  投資活動による収入</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>  財務活動による収入</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> </tr> </tbody> </table>	区分	予算額(a)	決算額(b)	差額 (a) - (b)	資金支出	1,389	1,314	75	業務活動による支出	1,356	1,265	91	投資活動による支出	33	32	0	財務活動による支出	0	16	-16	資金収入	1,389	1,430	-40	業務活動による収入	1,389	1,430	-40	運営費交付金による収入	796	778	17	授業料等による収入	554	554	0	受託研究等による収入	30	74	-44	その他収入	9	22	-13	投資活動による収入	0	0	0	財務活動による収入	0	0	0																														
区分	予算額(a)	決算額(b)	差額 (a) - (b)																																																																															
資金支出	1,389	1,314	75																																																																															
業務活動による支出	1,356	1,265	91																																																																															
投資活動による支出	33	32	0																																																																															
財務活動による支出	0	16	-16																																																																															
資金収入	1,389	1,430	-40																																																																															
業務活動による収入	1,389	1,430	-40																																																																															
運営費交付金による収入	796	778	17																																																																															
授業料等による収入	554	554	0																																																																															
受託研究等による収入	30	74	-44																																																																															
その他収入	9	22	-13																																																																															
投資活動による収入	0	0	0																																																																															
財務活動による収入	0	0	0																																																																															
短期借入金の限度額	1. 短期借入金の限度額 2億円 2. 想定される理由 運営費交付金の交付時期と資金需要の期間差及び事故の多発等により緊急に必要となる対策費として借り入れること。	該当なし																																																																																
重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画	該当なし	該当なし																																																																																
剰余金の使途	決算において剰余金が発生した場合は、教育研究の質の向上並びに組織運営の改善に充てる。	該当なし																																																																																



# 公立大学法人福岡女子大学組織図

